

## 武雄温泉保養村資源活用事業委託業務に関する仕様書

### 1 委託業務の目的

武雄温泉保養村第3次整備計画（以下「整備計画」という。）に定められた基本理念に基づき、「温泉と自然を活かした観光保養都市づくり」を推進するため、武雄温泉保養村（以下「保養村」という。）の自然、資源、観光施設等について、専門家の視点による調査・研究を行う。

その結果を踏まえ、「武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における保養村活性化策として、対象期間である5年間に取り組む具体的事業を立案し、事業に取り組むことで、総合戦略に規定する交流人口の増加を図ることを目的とする。

### 2 業務内容及び実施方法

#### (1) 既存施設を利用したモニタリングの実施

- ・ 「もよおし広場」を利用したアクティビティのモニタリングを実施し、施設の問題点を抽出し、改善策や活用方法を検討すること。
- ・ 「わんぱく広場」や「ふれあい広場」を利用したアクティビティのモニタリングを実施し、施設の問題点を抽出し、活用方法を検討すること。
- ・ 上記の他、既存の整備計画で設定している7つのゾーンについて、それぞれの問題点を抽出し、活用方法を検討すること。

#### (2) ワークショップの開催

- ・ 保養村会など地元関係者や市民等によるワークショップを開催し、参加者へのヒアリングやアンケート調査を実施することにより、その結果を保養村活性化の具体案に反映すること。

#### (3) 保養村の資源活用調査の実施

- ・ 保養村の自然を活かした資源活用事業に活かすため、観光資源の調査を行い、事業及び効果的な情報発信の方法（戦略）について、具体案の検討を行うこと。

#### (4) 報告書の作成

- ・ 調査結果の整理及び活用法等の具体案をまとめた報告書を作成、提出すること。
- ・ 報告書には、以下の内容を必ず盛り込むこと。
  - ▽ 「もよおし広場」の改善案（ハード面・ソフト面）及び適切な維持管理についての提案
  - ▽ 「わんぱく広場」や「ふれあい広場」の既存施設、地域資源を活用したイベントや体験交流プログラムの提案
  - ▽ 保養村の観光施設と連携した集客策
  - ▽ アウトドア観光や自然を活用した体験メニュー等の具体案
  - ▽ 報告書に基づく事業を実施した場合に想定される効果
  - ▽ 情報発信の方策

- (5) 中間報告
  - ・ 上記(4)についての進捗状況を平成28年1月末までに報告を行うこと。

### 3 提出書類

- (1) 業務着手時
  - ・ 実施日程表
- (2) 業務完了時
  - ・ 業務完了届
  - ・ 成果品引渡書

### 4 成果品

- (1) 武雄温泉保養村資源活用事業調査報告書(A4版) 5部
- (2) 上記(1)及び使用資料等のデジタルデータ(Microsoft Word、Excel 又はPower Point形式とする。) 1式
- (3) 報告書の様式、使用する字体等については、受託先の任意のものとする。
- (4) 成果品の納入場所は、担当部局とする。

### 5 委託業務の実施体制

受託業者において、必要な職員による現地調査等を実施するものとする。

### 6 委託業務の実施期間

契約締結の日から平成28年3月31日までとする。

### 7 留意事項

- (1) 成果品の著作権は、委託者に帰属するものとする。
- (2) 業務のために収集した資料、情報等は許可なく漏洩してはならない。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合は別途協議するものとする。
- (4) 本仕様書に明記のない事項その他不明な点については、担当部局と協議の上決定する。

### 8 担当部局

武雄市 営業部 観光課 観光係  
〒843-8639  
佐賀県武雄市武雄町大字昭和1-1  
TEL 0954-23-9237  
FAX 0954-23-7102